

交通安全情報

令和 7 年 2 月
手稲警察署交通第一課
第 13 号

マイナ免許証って、いいね!

令和7年
3/24
運用開始

マイナンバーカードを運転免許証として
利用できるようになります。



マイナンバーカードのICチップに特定免許情報を登録することにより、マイナンバーカードを運転免許証として利用することが可能となります。

免許証の持ち方は自由に選べる3タイプ



免許証のみ



マイナ免許証のみ



マイナ免許証と
免許証の両方

マイナ免許証制度が令和7年3月24日から開始されます。
免許の所持方法の変更は、免許更新時期と関係なく
行うことが可能で、運転免許試験場や警察署の窓口で
手続きを行うことができます。

マイナ免許証にすることで、

- 〇 **住所変更等の手続きがスムーズに**
(マイナ免許証のみ保有者)
- 〇 **オンライン更新時講習が受講可能**
(優良・一般講習対象)

になったりとメリットがたくさん!



©TEINE WARD SAPPORO

＜歩行者とドライバー相互の思いやりで、安全で安心な北海道の横断歩道＞